

第35期

# 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成28年3月24日(木曜日)午後1時

受付開始 正午

決算期変更により、開催時期が前回定時株主総会日  
とは異なっております。

開催場所

静岡県浜松市中区板屋町111番地の2

オークラアクトシティホテル浜松

4階 平安の間

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

The logo for Roland, featuring a blue horizontal bar above the word "Roland" in a bold, sans-serif font.

ローランドディー.ジー.株式会社

証券コード 6789



## 株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
第35期定時株主総会を3月24日(木)に開催いたしますので、  
ここに招集ご通知をお届けいたします。  
また、第35期の概況と今後の取り組みについて、  
ご報告申し上げますのでご高覧ください。

取締役社長 富岡昌弘

企業スローガン

**創造の喜びを世界にひろめよう**  
**BIGGESTよりBESTになろう**  
**共感を呼ぶ企業にしよう**

## CONTENTS

■ 第35期定時株主総会招集ご通知	2	■ 連結計算書類	35
■ 株主総会参考書類		■ 計算書類	38
第1号議案 剰余金の処分の件	5	■ 監査報告書	41
第2号議案 取締役8名選任の件	6	株主メモ	44
第3号議案 監査役2名選任の件	12	株主総会会場のご案内	末尾ご参照
■ 事業報告			
1. 企業集団の現況に関する事項	14		
2. 会社の株式に関する事項	26		
3. 会社役員に関する事項	27		
4. 会計監査人の状況	31		
5. 会社の体制及び方針	32		

株 主 各 位

静岡県浜松市北区新都田一丁目6番4号  
**ローランドディー.ジー.株式会社**  
取締役社長 富岡昌弘

## 第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成28年3月23日(水曜日)午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成28年3月24日(木曜日)午後1時 ※ 第35期(当事業年度)より当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したため、開催時期が前回定時株主総会(平成27年6月17日)とは異なります。
2. 場 所	静岡県浜松市中区板屋町111番地の2 オークラクトシティホテル浜松 4階 平安の間
3. 会議の目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第35期(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第35期(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件</p>

以 上

- ◎ 本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役会及び、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第15条に基づき記載していない連結注記表及び個別注記表につきましては、インターネット上の当社ホームページに掲載しております。
- ◎ 添付書類(監査報告書除く)及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.rolanddg.co.jp/ir/stock/meeting.html>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

### 株主総会に当日ご出席いただける方

株主総会開催日時 ▶ 平成28年3月24日(木) 午後1時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書と共に会場受付にご提出ください。(なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るとさせていただきます。)



議決権行使書



招集ご通知

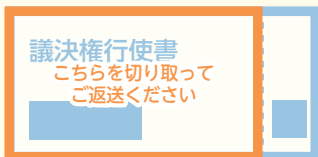
### 株主総会に当日ご出席いただけない方

議決権行使期限 ▶ 平成28年3月23日(水) 午後5時15分



郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下記のように切り取ってご投函ください。



インターネット

当社指定の議決権行使サイト  
<http://www.evotep.jp/>  
にて各議案に対する賛否をご入力ください。  
スマートフォン又は携帯電話からでもご利用いただけます。  
詳細は次ページをご覧ください。



- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネットにおいても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- インターネットによって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)\*から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(但し、議決権行使期間中の毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。)

\*[iモード]は株式会社NTTドコモ、[EZweb]はKDDI株式会社、[Yahoo!ケータイ]はソフトバンク株式会社の商標または登録商標です。

当日ご出席の場合は、書面による議決権行使及びインターネット等による議決権行使のお手続きのいずれも不要です。

### パソコンによる場合

議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

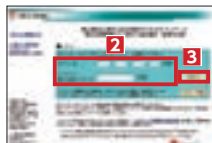
#### 1 議決権行使サイトへアクセスする

1 「次の画面へ」をクリック



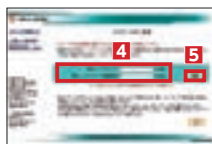
#### 2 ログインする

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  
3 「ログイン」をクリック



#### 3 パスワードを登録する

4 新しいパスワードを「新しいパスワード」入力欄と「新しいパスワード(確認用)」入力欄の両方に入力  
パスワードはお忘れにならないようご注意ください  
5 「送信」をクリック



以降は画面の案内に従って各議案の賛否を入力する

インターネット等による議決権行使は、平成28年3月23日(水曜日)午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら以下のヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトのご利用に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-173-027

受付時間 午前9時から午後9時まで

### ご注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
  - (1) 議決権行使書の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
  - (2) インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン、携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### システムに関するご注意事項

- パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合またはproxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。携帯電話による議決権行使には、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。なお、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最優先と考え、業績を勘案しながら安定した配当の維持に努めてまいります。同時に中長期的見地から、今後とも設備投資、開発投資、営業投資等は必須であり、その資金需要に備えるため、内部留保の増強に努め、企業体力の強化を図ってまいります。

当期の期末配当につきましては、下記の通りとさせていただきたいと存じます。

なお、本議案をご承認いただいた場合、当期の年間配当金の額は、先に実施いたしました中間配当金30円を含め、1株につき60円となります。

#### 1 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

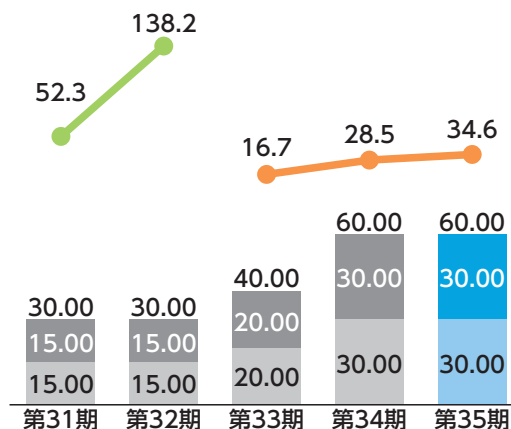
2	当社普通株式1株につき	30円
	総額	431,475,330円

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月25日

<ご参考>

- 1株当たり配当金(円)
- 単体配当性向(%)の推移
- 連結配当性向(%)の推移




## 第2号議案

## 取締役8名選任の件

平成27年6月17日開催の第34期定時株主総会におきましては、取締役9名の選任をいただいておりますが、本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

	候補者 番号	1	とみおか まさひろ 富岡 昌弘	再任
	生年月日	昭和22年1月6日生		
	所有する当社株式の数	313,183株	取締役会への出席状況	100%(13/13回)
			取締役在任年数	32年(本総会終了時)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

昭和57年9月 当社入社  
昭和59年5月 当社常務取締役  
昭和61年3月 当社代表取締役社長  
平成17年6月 ローランド(株)取締役  
平成26年6月 当社代表取締役会長兼社長(現任)

### (重要な兼職の状況)

該当なし

### ● 取締役候補者とした理由

富岡昌弘氏は、長年代表取締役社長を務め、当社事業経営について深い見識と実績を有しています。常に進化する事業運営とグローバル展開に強いリーダーシップを発揮してきました。引き続き経営のリーダーシップを発揮し、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者  
番号 2 <sup>ふじおか</sup> 藤岡 <sup>ひでのり</sup> 秀則

再任

生年月日 昭和27年10月5日生

所有する当社株式の数  
846株

取締役会への出席状況  
100%(13/13回)

取締役在任年数  
2年(本総会終了時)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

平成10年11月 エスアイアイ・データサービス(株)代表取締役社長  
平成18年9月 エスアイアイ・プリンテック(株)代表取締役社長  
平成20年4月 理想科学工業(株)入社  
平成20年6月 同社取締役  
平成26年4月 当社入社  
当社顧問

平成26年6月 当社取締役  
当社研究開発担当(現任)  
平成27年4月 当社経営企画担当(現任)兼Digital Printing事業開発担当  
(現任)  
平成27年6月 当社取締役副社長(現任)

(重要な兼職の状況)

該当なし

● 取締役候補者とした理由

藤岡秀則氏は、長年にわたりプリンター開発に携わり、現場に精通した豊富な経験と実績を有しています。当社においては、主に開発部門、新規市場開拓部門、経営企画部門を担当し、経営経験を有しています。当社の今後の経営戦略の実現を図ると共に、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者  
番号 3 <sup>すずき</sup> 鈴木 <sup>わたる</sup> 渉

再任

生年月日 昭和22年10月29日生

所有する当社株式の数  
8,561株

取締役会への出席状況  
100%(13/13回)

取締役在任年数  
5年(本総会終了時)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

昭和41年4月 ヤマハ発動機(株)入社  
平成12年6月 同社取締役  
平成20年3月 同社顧問  
平成23年1月 当社入社  
当社顧問  
平成23年6月 当社取締役

平成24年4月 当社専務取締役(現任)  
平成25年6月 当社経営戦略担当(現任)  
平成25年10月 当社品質保証担当(現任)  
平成27年4月 当社生産担当(現任)

(重要な兼職の状況)

該当なし

● 取締役候補者とした理由

鈴木渉氏は、長年にわたり生産部門及び品質保証部門に携わり、現場の技術面、マネジメント面に精通した豊富な経験と実績を有しています。当社においては、主に開発部門、生産部門を担当し、経営経験を有しています。引き続き当社の今後の経営戦略の実現を図ると共に、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。





候補者  
番号 **4** ほった しゅうじ  
**堀田 修史**

再任

生年月日 昭和25年4月3日生

所有する当社株式の数  
26,628株

取締役会への出席状況  
92.3%(12/13回)

取締役在任年数  
12年(本総会終了時)

**略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)**

昭和48年4月 ㈱大和銀行(現 ㈱りそな銀行)入行  
平成11年6月 ダイワ・バンク(キャピタル・マネジメント)ピーエル  
シー出向 同社取締役社長  
平成15年11月 当社入社  
平成16年6月 当社取締役  
平成25年6月 当社常務取締役(現任)

平成25年10月 当社グローバルSCM担当(現任)兼グローバル情報サー  
ビス担当(現任)兼人事総務担当(現任)兼監査担当(現任)

**(重要な兼職の状況)**

該当なし

**● 取締役候補者とした理由**

堀田修史氏は、長年にわたり金融業務に携わり、当社においては、経理部門をはじめとして幅広く管理部門の長として、内部統制やコーポレートガバナンスの充実に経験を有しています。引き続き当社の今後の経営戦略の実現を図ると共に、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者  
番号 **5** デビッド・ゴワード

再任

生年月日 昭和30年12月31日生

所有する当社株式の数  
0株

取締役会への出席状況  
100%(13/13回)

取締役在任年数  
2年(本総会終了時)

**略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)**

平成6年10月 Roland DGA Corporation入社  
平成19年1月 同社取締役(現任)  
平成20年1月 同社社長  
同社CEO(現任)  
平成24年11月 当社執行役員  
平成26年1月 当社グローバルマーケティング本部長(現任)

平成26年6月 当社取締役(現任)当社グローバルセールス担当(現任)兼  
グローバルマーケティング担当(現任)兼グローバルサー  
ビス担当(現任)

**(重要な兼職の状況)**

Roland DGA Corporation取締役兼CEO

**● 取締役候補者とした理由**

デビッド・ゴワード氏は、当社の米国販売子会社において、長く営業部門を担当し、同子会社社長を経て、営業及び経営に深い経験と実績を有しています。当社においては、グローバルな営業部門を担当し、多様性のあるグローバル営業の豊富な経験と実績を有しています。当社の今後の経営戦略の実現を図ると共に、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者  
番号 6 ひろせ たくお  
広瀬 卓生

再任 社外 独立

生年月日 昭和46年6月28日生

所有する当社株式の数  
0株

取締役会への出席状況  
100%(13/13回)

取締役在任年数  
6年(本総会終了時)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

平成9年4月 弁護士登録  
友常木村見富法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友  
常法律事務所)入所

平成19年6月 当社監査役  
平成22年6月 当社取締役(現任)

平成16年5月 ニューヨーク州弁護士登録

平成17年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士  
(現任)

(重要な兼職の状況)

アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士

● 社外取締役候補者とした理由

広瀬卓生氏は、長年にわたる国際弁護士として幅広い企業法務事に携わり、その培った豊富な経験と高い見識を、企業経営全般に活かしていただくと共に、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものです。



候補者  
番号 7 おくだ ちえこ  
奥田 千恵子

再任 社外 独立

生年月日 昭和28年3月22日生

所有する当社株式の数  
131株

取締役会への出席状況  
100%(10/10回)

取締役在任年数  
1年(本総会終了時)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

平成12年4月 Citigroup Asset Management常務取締役  
シティトラスト信託銀行(株)常務取締役

平成16年5月 国際連合同職員年金基金局長

平成21年1月 国際農業開発基金CFO・CAO特別顧問

平成24年4月 同基金財務官

平成27年6月 当社取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

該当なし

● 社外取締役候補者とした理由

奥田千恵子氏は、長年にわたり国際的な資産運用の専門家として培った豊富な経験と高い見識を企業経営全般に活かしていただくと共に、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものです。



候補者  
番号 **8** えんどう かつひろ  
**遠藤 克博**

新任 社外 独立

生年月日 昭和30年1月18日生

所有する当社株式の数  
884株

取締役会への出席状況  
100%(13/13回)

監査役在任年数  
6年(本総会終了時)

**略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)**

昭和53年4月 東京国税局入局	平成26年1月 イーコンサルティング(株)代表取締役(現任)
平成15年7月 国税庁税務大学校教授	平成27年4月 青山学院大学大学院客員教授(現任)
平成18年7月 東京国税局調査第一部主任国際税務専門官	平成27年6月 明治海運(株)社外監査役(現任)
平成20年8月 遠藤克博税理士事務所代表(現任)	
平成22年6月 当社監査役(現任)	
平成23年11月 千代田インテグレ(株)社外監査役(現任)	

**(重要な兼職の状況)**

遠藤克博税理士事務所代表  
千代田インテグレ(株)社外監査役  
イーコンサルティング(株)代表取締役  
青山学院大学大学院客員教授  
明治海運(株)社外監査役

**● 社外取締役候補者とした理由**

遠藤克博氏は、長く国際税務の実務に携わり、豊富な現場経験と実績を有しております。また、税理士としての財務及び会計に関する専門的見識と経験を、企業経営全般に活かしていただくと共に、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものです。

募集  
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- (注) 1. 候補者 広瀬卓生氏、奥田千恵子氏及び遠藤克博氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 候補者 広瀬卓生氏及び奥田千恵子氏は社外取締役として、遠藤克博氏は当社監査役として、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所が定める独立性の要件を充たしていますので、当社は、3名を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。遠藤克博氏については、社外取締役の選任が承認された場合は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所が定める独立性の要件を充たしていますので、当社は、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、独立役員として届け出る予定であります。
- なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準の要件の内容については、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.rolanddg.co.jp/ir/manage/governance.html>)に掲載しております。
2. 候補者 デビッド・ゴワード氏は、当社の子会社でありますRoland DGA Corporationの取締役兼CEOであり、同社と当社は、製品・商品の販売及び仕入等の取引関係がございます。
3. 候補者 広瀬卓生氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役員提供等の取引関係がございますが、取引額の割合は、当社及び同法律事務所の連結総売上高において、いずれも2%未満であります。
- なお、法律顧問としての役務は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けております。
4. 候補者 広瀬卓生氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年(6期)であります。
5. 候補者 奥田千恵子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年(1期)であります。
6. 候補者 遠藤克博氏は、現在当社の社外監査役在任中ですが、本総会終結の時をもって社外監査役を辞任する予定であります。同氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって6年(6期)であります。
7. 社外取締役との責任限定契約について
- 候補者 広瀬卓生氏及び奥田千恵子氏は社外取締役として、遠藤克博氏は当社監査役として、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、3名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。広瀬卓生氏及び奥田千恵子氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。遠藤克博氏の選任が承認された場合、社外取締役として、本契約を締結する予定であります。
8. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
9. 各候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数にローランド ディー・ジー・役員持株会での持分を合算して表示しております。
10. 取締役・監査役候補者の指名にあたっての方針と手続き
- 社外取締役1名が委員として参加する役員選任委員会にて、「役員選任委員会運営規程」に定める選任基準に照らして候補者の適否を議論し、社長に報告し、社長はこれを取締役会及び監査役会に候補者の選定議案として上程し、決議の後、株主総会議案としております。


### 第3号議案

### 監査役2名選任の件

監査役 中川正則氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役 遠藤克博氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

	候補者 番号	1	なかがわ まさのり 中川 正則	再任
	生年月日	昭和33年1月4日生		
	所有する当社株式の数	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	監査役在任年数
	1,992株	100%(13/13回)	100%(8/8回)	4年(本総会終了時)

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

昭和55年4月 (株)東海銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)入行  
平成11年2月 同行シカゴ支店長  
平成20年2月 同行監査部上席調査役  
平成22年11月 当社入社  
平成24年6月 当社監査役(現任)

(重要な兼職の状況)

該当なし

#### ● 監査役候補者とした理由

中川正則氏は、国内外において金融機関における豊富な業務経験を有し、当社においては、総務部門の長を経て、監査役としての経験と実績を有しています。引き続き当社の監査役として、客観的で中立的な監査を遂行できるものと判断して、監査役として選任をお願いするものです。



候補者  
番号 **2** **ほんだ** **みつひろ**  
**本田** **光宏**

新任 社外 独立

生年月日 昭和36年7月7日生

所有する当社株式の数  
0株

**略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)**

昭和59年4月 国税庁入庁

平成16年7月 同庁調査査察部調査課国際調査管理官

平成18年6月 OECD租税センター シニア・アドバイザー

平成20年7月 東京国税局調査第三部長

平成21年7月 東京国税局課税第二部長

平成22年7月 高松国税局総務部長

平成24年7月 筑波大学大学院教授(現任)

平成25年4月 明治大学専門職大学院客員教授(現任)

平成25年5月 TOMA税理士法人国際税務顧問(現任)

平成26年4月 早稲田大学大学院非常勤講師(現任)

**(重要な兼職の状況)**

筑波大学大学院教授

明治大学専門職大学院客員教授

TOMA税理士法人国際税務顧問

早稲田大学大学院非常勤講師

**● 社外監査役候補者とした理由**

本田光宏氏は、長く国際税務の実務に携わり、豊富な現場経験と実績を有し、国際税務に関する専門の見識と経験から、アカデミックな分野での経験も豊富に有しています。この高く深い見識のもとに、当社の社外監査役として、客観的で中立的な監査をしていただけるものと判断して、社外監査役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 候補者 本田光宏氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

候補者 本田光宏氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所が定める独立性の要件を充たしていますので、当社は、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準の要件の内容については、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.rolanddg.co.jp/ir/manage/governance.html>)に掲載しております。

2. 社外監査役との責任限定契約について

候補者 本田光宏氏の選任が承認された場合、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結予定であります。

3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

4. 各候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数にローランド ディー.ジー.役員持株会での持分を合算して表示しております。

5. 取締役・監査役候補者の指名にあたっての方針と手続き

社外取締役1名が委員として参加する役員選任委員会にて、「役員選任委員会運営規程」に定める選任基準に照らして候補者の適否を議論し、社長に報告し、社長はこれを取締役会及び監査役会に候補者の選定議案として上程し、決議の後、株主総会議案としております。

以上

決算期変更に伴い、当期は4月1日から12月31日までの9か月決算となっております。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

当社は、平成27年6月17日開催の定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受けまして、平成27年度より決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、経過期間となる平成27年12月期につきましては、当社は4月から12月の9ヶ月間、12月決算の連結子会社は1月から12月の12ヶ月間を連結対象期間としております。なお、前期と比較する場合については、前期実績を当連結対象期間と同一の期間に調整した数値に補正して増減比を記載しております。

### (1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、米国や欧州、日本等の先進国を中心に緩やかな回復基調が続きましたが、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化や、東欧、中東等における地政学的リスク、原油価格の落ち込み等、様々な景気下振れリスクを抱えながら、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループでは、このような変化の激しい経営環境に対応すべく、グループ一体となり総合力を発揮することを目指す構造改革「GlobalOne(グローバルワン)」に取り組んでおり、当期においても①新たな成長機会の創出、②グローバル・ブランドの強

化、③多様性に対応するマネジメントの3つの重点テーマに沿った活動を推進しました。

これまでの主力市場であるサイン(広告・看板製作)市場における活動に加え、オリジナルグッズ等の製作を行うリテイル市場や布地への印刷を行うテキスタイル市場に対する新しい印刷ビジネスの提案や、デンタル(歯科医療)市場に向けてデンタル加工機を活用したデジタル化の提案を行う等、新たな成長市場の開拓に注力しました。

販売体制においては、世界を「欧州・中東・アフリカ」「アジア・パシフィック」「北米・中南米」の3つのブロックに分け、地域ごとのマネジメント体制の強化及び販売網の再構築に取り組みました。また、生産体制においては、海外生産拠点であるタイ工場における生産を拡充し、生産体制の分散と共に需要変動への対応力を強化し、グループの全体最適による効率化を進めました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は、為替によるプラス効果もあり、前期比0.6%増の451億21百万円となりました。費用面では、売上原価率が、サイン市場における販売単価の下落に加え、原材料費や技術力強化のための研究開発費の増加等により、前期より2.0%上昇しました。また、販売費及び一般管理費は、成長市場の拡大に向けた人



## 事業報告

件費の増加等により、前期比3.1%増となりました。これにより、営業利益は、前期比23.5%減の40億57百万円となり、経常利益は、連結子会社の為替差損等があった影響で、前期比28.4%減の36億46百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等調整額の減少や、前期に大きなマイナス要因として連結子会社に関するのれんの減損損失を計上したこともあり、前期比7.3%増の24億68百万円となりました。

なお、当連結会計年度における主要通貨の為替レート(海外連結子会社の事業年度は1月～12月のため平成27年1月～平成27年12月の平均レート)は、121.06円/米ドル(前期105.85円)、134.36円/ユーロ(前期140.44円)でした。

当社及び連結子会社の事業は、コンピュータ周辺機器の製造販売であり、区別すべき事業セグメントが存在しないため、単一セグメントとなっております。なお、品目別及び地域別の売上高は、以下の通りであります。

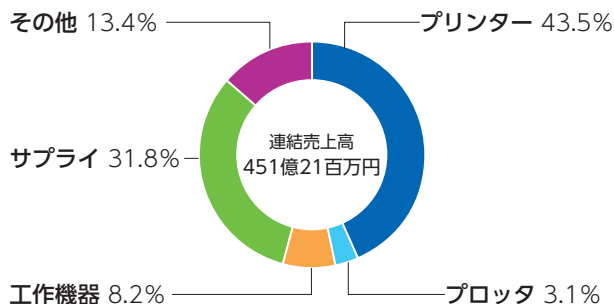
売上高 **451億21百万円** 前期比 **0.6%増** ↑

営業利益 **40億57百万円** 前期比 **23.5%減** ↓

経常利益 **36億46百万円** 前期比 **28.4%減** ↓

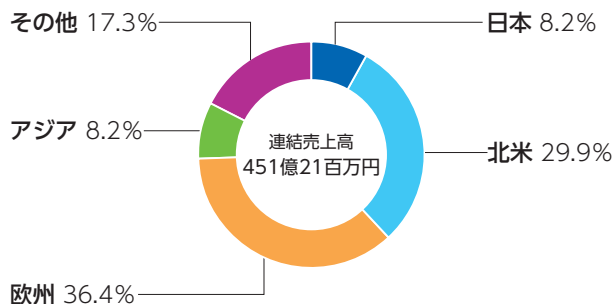
親会社株主に帰属する当期純利益 **24億68百万円** 前期比 **7.3%増** ↑

### 品目別売上高構成比



	第34期	第35期	前期比
プリンター	204億22百万円	196億31百万円	3.9%減↓
プロッタ	13億13百万円	13億99百万円	6.6%増↑
工作機器	37億21百万円	36億93百万円	0.7%減↓
サプライ	137億56百万円	143億65百万円	4.4%増↑
その他	56億53百万円	60億31百万円	6.7%増↑

### 地域別売上高構成比



	第34期	第35期	前期比
日本	36億8百万円	37億6百万円	2.7%増↑
北米	123億51百万円	134億91百万円	9.2%増↑
欧州	166億16百万円	164億15百万円	1.2%減↓
アジア	41億95百万円	37億15百万円	11.4%減↓
その他	80億95百万円	77億91百万円	3.8%減↓



## 品目別売上高



#### 主要製品類：大型インクジェットプリンター

先進国では、サイン市場が成熟化傾向にあることを受け、高付加価値製品の提案や良質なサービス・サポートの提供により、顧客満足度を向上させていくことで、市場シェアの維持・拡大を図っております。一方、成長が見込まれる新興国では、セールス・マーケティング活動を強化し市場拡大に努めております。また、多様な素材に印刷できるUVプリンターや布地への印刷用途に特化したテキスタイル用プリンターによる“新たな印刷市場の開拓”に積極的に取り組みました。

当期は、主力のサイン市場において、高価格帯のプロ用機種から中・低価格帯のスタンダード機種へと市場ニーズが変化してきた影響により、導入しやすい低価格機種の販売が進んだ一方で、これまで売上を牽引してきたプロ用機種が伸び悩みました。加えて、シェアの維持・拡大のため値下げキャンペーン等を実施したことも、売上高の減少要因となりました。しかしながら、昨年10月には、高生産性と低ランニングコストを両立した新製品「SOLJET(ソルジェット)EJ-640」および専用インク「EJ INK」を発表する等、ユーザーのビジネス競争力向上を実現する新たなソリューションを提案しました。

一方、UVプリンターでは、スマートフォンケースやノベルティ等に写真やイラストを印刷してオリジナルグッズ製作を行うリテイル市場において、小型UVプリンターが堅調に推移しました。また、厚みのある材料に直接印刷が行える大型UVプリンターが、広告・看板製作用途を中心に売上を伸ばしました。

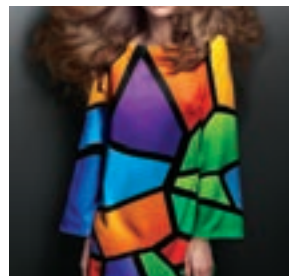
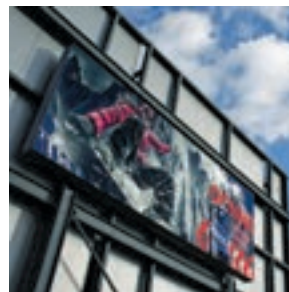
さらに、テキスタイル市場においては、スポーツユニフォームやオリジナルウェア等の製作に適した低価格機種RTシリーズの導入が進みました。加えて、昨年11月には、高い生産性を実現したプロ用機種XT-640を市場に投入しました。

これらの結果、プリンターの売上高は、196億31百万円(前期比96.1%)となりました。



#### 主要製品類：カッティングプロッタ

昨年1月に発売した新製品GS-24が順調な立ち上がりを見せたこともあり、プロッタの売上高は13億99百万円(前期比106.6%)となりました。

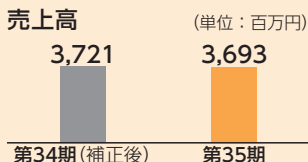




## 工作機器

売上高 **36億93**百万円

前期比 0.7%減 ↓



主要製品類：3次元切削加工機、彫刻機、メタル・プリンター

従来からの主力市場である製造業や彫刻業等に加えて、デジタル化のニーズが高まる歯科医療をはじめとするヘルスケア分野やパーソナル分野に注力し、新分野での事業拡大を目指しております。

当期は、3次元切削加工機が、3Dデータの活用が進むものづくり市場において堅調な販売となりました。デジタル市場向けの加工機DWXシリーズは、前期の日本における特需が一巡した影響があったものの、欧州や中国等を中心に売上を伸ばしました。歯の治療に使用される詰め物や被せ物の製作プロセスをトータルソリューションとして提案できる体制作りや、販売網の整備・拡充が世界各地域で順調に進みました。また、昨年9月に、当社初のウェット加工機DWX-4Wと主力モデルの後継機種DWX-51Dの新製品2機種を市場投入したこともあり、着実に成果を上げております。一人ひとりに合った治療やサービスが必要とされる歯科医療をはじめとするヘルスケア分野は、デジタル技術やものづくりのノウハウといった当社の持つ強みを発揮できる分野であり、今後も成長市場と位置付けて、さらなる事業拡大を図ってまいります。

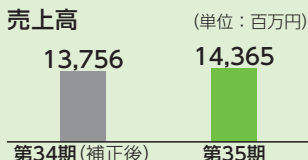
これらの結果、工作機器の売上高は36億93百万円(前期比99.3%)となりました。



## サプライ

売上高 **143億65**百万円

前期比 4.4%増 ↑



主要製品類：インク、メディア、刃物

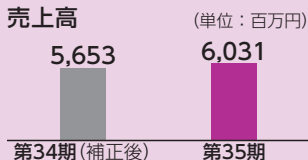
プリンター用のインクの売上が増加し、サプライの売上高は143億65百万円(前期比104.4%)となりました。



## その他

売上高 **60億31**百万円

前期比 6.7%増 ↑



主要製品類：修理代(部品代含む)、保守料、設置料

保守やサービスパーツ等のその他売上については、プリンターやデンタル加工機の導入に伴う保守契約やサービスパーツの売上が増加したことにより、売上高は60億31百万円(前期比106.7%)となりました。

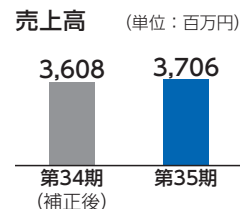


## 地域別売上高

**日本** 売上高 **37億6百万円** 前期比 2.7%増 ↑

プリンターでは、サイン市場向けの低価格機種が堅調だったことに加え、オリジナルグッズ製作用途に提案している小型UVプリンターや、テキスタイル用途向けのプリンターが好調に推移しました。一方、工作機器では、デンタル加工機DWXシリーズが、前期好調の要因となった「デジタルデータを用いて製作した歯の詰め物や被せ物に対する保険適用」に伴う歯科技工所の設備投資の特需が一巡した影響により、大きく減少しました。

これらの結果、日本の売上高は37億6百万円(前期比102.7%)となりました。

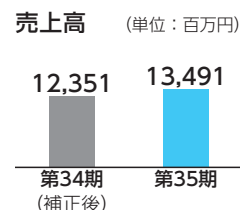


**北米** 売上高 **134億91百万円** 前期比 9.2%増 ↑

回復基調が続く米国は堅調でしたが、カナダでの販売が低調となりました。

プリンターでは、サイン市場向けの低価格機種が堅調に推移したものの、プロ用機種や主力機種VS-iシリーズが伸び悩みました。一方、UVプリンターでは、厚みのある材料に直接印刷ができる大型UVプリンターが伸長しました。工作機器では、デンタル加工機DWXシリーズが前期並みにとどまりました。

しかしながら、米ドルに対する円安効果もあり、北米の売上高は134億91百万円(前期比109.2%)となりました。

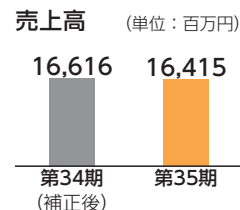


**欧州** 売上高 **164億15百万円** 前期比 1.2%減 ↓

ロシアや北欧は、地政学的リスク等の影響もあり低迷しましたが、南欧を中心に復調傾向が続きました。

プリンターでは、主力機種VS-iシリーズをはじめとする導入しやすい価格帯の製品が堅調に推移しました。また、テキスタイル用プリンターがオリジナルウェアの製作用途において導入が進みました。工作機器では、セールス・マーケティング活動の強化を図っているデンタル加工機DWXシリーズが新製品を中心に売上を伸ばしました。

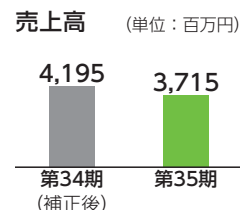
しかしながら、ユーロに対する円高の影響により、欧州の売上高は164億15百万円(前期比98.8%)となりました。



**アジア** 売上高 **37億15百万円** 前期比 11.4%減 ↓

中国では、UVプリンターやデンタル加工機をはじめとする工作機器が伸長しましたが、サイン市場においては、現地販売店の在庫調整等の影響によりプリンターの販売が低調だったことで、前期を大きく下回りました。また、韓国では、デンタル加工機が伸長したものの、プロ用機種を中心にプリンターの売上が減少しました。インドでは、プリンターを中心に好調な販売となり、前期を上回りました。

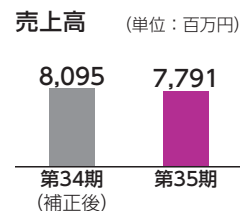
これらの結果、アジアの売上高は37億15百万円(前期比88.6%)となりました。



**その他** 売上高 **77億91百万円** 前期比 3.8%減 ↓

ブラジルでは、経済環境の悪化に伴いサイン市場向けのプリンターを中心に低調に推移し、前期を大きく下回りました。一方、中東地域では、現地販売店との連携強化や新規販売網の開拓が進んだことが奏功し、売上を伸ばしました。

しかしながら、主にブラジルレアルに対する円高の影響もあり、その他地域の売上高は77億91百万円(前期比96.2%)となりました。



## (2) 対処すべき課題

当社グループは、カラー&3Dのデジタル制御技術をベースとして、グローバルに高付加価値市場の創出を推進し、成長を続けてまいりました。現在、主力市場の成熟化の進行に対応すべく、成長が見込まれる分野での新規市場創造に取り組むと共に、デジタルネットワーク社会の構造変化を積極的に取り込みながらソリューションを革新し、持続的成長に向けた事業構造改革に努めてまいります。

### ① 主力市場の成熟化への対応

当社が主力とする先進国サイン事業では、インクジェットプリンターの普及に伴い市場の成熟化が進行しております。用途開発による顧客のビジネス機会創出、ソリューション提案力の強化によって顧客価値の拡大に集中すると共に、グローバル販売網を活かして、勃興する新興国地域に顧客基盤を築くことで、収益力と継続性のあるビジネスモデルへの転換を図ってまいります。

### ② 成長分野の事業化

持続的成長に向け、サイン市場中心の事業構造から、独自性のある新規事業の創出と育成による事業の多軸化を推進しています。事業領域を「Imaging & Healthcare(イメージング&ヘルスケア)」に再定義し、今後一層、当社のデジタル技術を活かすことができるデジタルプリンティング、デンタル、3Dものづくり等の成長分野で高付加価値を創出し、早期事業化を図ります。

### ③ 市場変化、顧客ニーズ変化への対応

価値創造や市場創造を成長の中核とする当社では、ニーズの多様化をはじめとした市場変化への対応力が重要です。変化にスピーディに対応するグループ体の組織構造「GlobalOne(グローバルワン)」を基盤として、コア技術革新への積極的投資を行うと共に、ICT(情報通信技術)の発展を見据え、顧客価値をもたらす全てを「サービス」として創出するソリューション革新にグループ体で取り組み、持続的成長を実現してまいります。

### ④ 開発及び生産体制の強化

開発及び生産体制については、デジタルデータを全社で共有し業務を進める「デジタルファクトリー」の考え方に基づき、コンカレントエンジニアリングによる製品開発やセル生産方式による多品種少量生産等、柔軟なものづくりを実現してまいりました。

また、現在、急速な市場変化やニーズの多様化にスピーディに対応するため、研究開発投資を積極的に行い技術基盤の強化に取り組んでおり、コア技術を活かした独自性のある技術提案によって高付加価値市場の創出を促進します。

生産調達面では、国内工場とタイ工場の二拠点でコスト競争力、生産リードタイムの向上に取り組むと共に、需要変動への対応力を強化し、一層の効率化を進めてまいります。

### ⑤ 事業継続性の向上

当社では、自然災害等に備え、サプライチェーンを含めて多面的にBCP(事業継続計画)を見直すと共に、国内工場とタイ工場での二拠点生産と海外での

部品調達の推進等によりリスクの分散化を図り、事業活動の継続性向上に努めております。

### ⑥ 環境保全への対応

環境に配慮した製商品の開発、工場設備の整備による環境汚染の予防、電力消費の削減に取り組んでいるほか、社内啓蒙活動を通じて資源の有効活用やリサイクルを推進し、全社規模で環境保全を図っております。今後とも環境活動を通じて持続的に発展可能な社会づくりに貢献いたします。

### ⑦ コーポレートガバナンスの充実及び内部統制の強化

コーポレートガバナンスの充実は上場会社としての社会的責任であり、その実現のためには内部統制の強化は不可欠であります。会社法で求められる「内部統制システム構築の基本方針」を設定し、リスク管理体制を整備しております。さらに、金融商品取引法で制度化された財務報告に係る内部統制に関しても、上記の基本方針の中に業務の適正性を確保するための体制とし、整備を図っております。

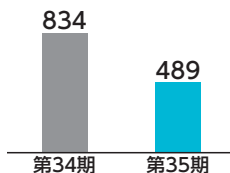
また、平成27年6月から、東京証券取引所に上場する会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」が適用されております。本コードの趣旨と精神を十分に踏まえ、コーポレートガバナンスの充実に取り組むことで、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は4億89百万円であり、その主なものは金型等の工具器具備品であります。

設備投資額 (単位:百万円)





## (4) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

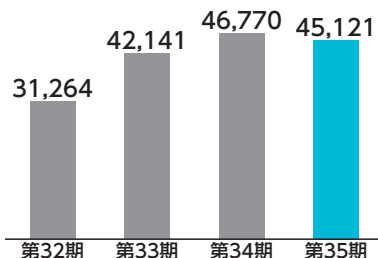
区分	第32期 (平成25年3月期)	第33期 (平成26年3月期)	第34期 (平成27年3月期)	第35期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売上高	31,264	42,141	46,770	45,121
経常利益	1,306	6,244	6,398	3,646
親会社株主に帰属する当期純利益	356	4,265	3,190	2,468
1株当たり当期純利益(円)	20.03	239.64	210.87	173.36
総資産	31,628	38,925	38,192	37,980
純資産	24,861	30,676	22,073	22,910

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第35期(当連結会計年度)より、連結決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、第35期につきましては、当社は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間、連結子会社は平成27年1月1日から平成27年12月31日までの12ヶ月間を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

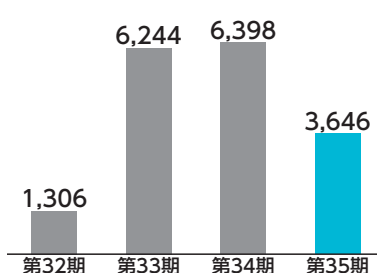
## 売上高

(単位：百万円)

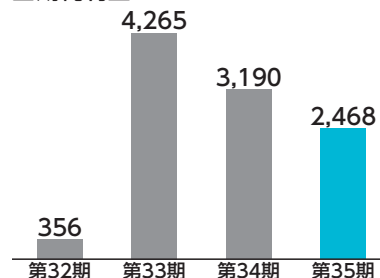


## 経常利益

(単位：百万円)

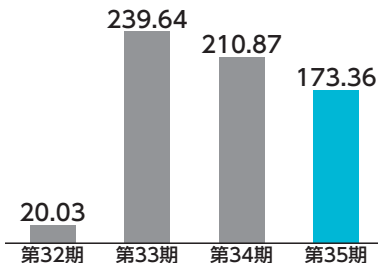
親会社株主に帰属する  
当期純利益

(単位：百万円)



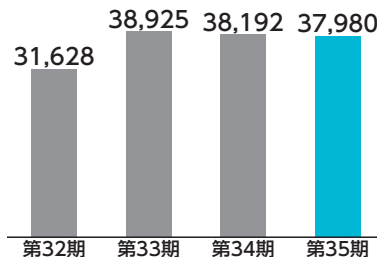
## 1株当たり当期純利益

(単位：円)



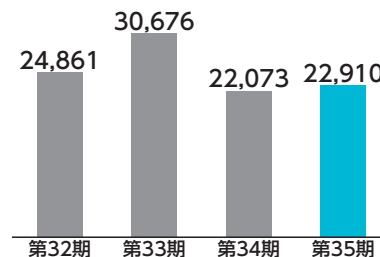
## 総資産

(単位：百万円)



## 純資産

(単位：百万円)



## ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

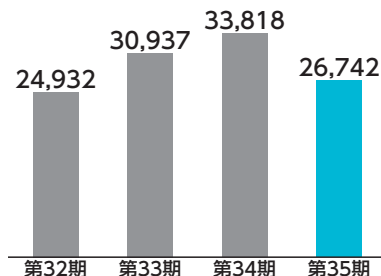
区分	第32期 (平成25年3月期)	第33期 (平成26年3月期)	第34期 (平成27年3月期)	第35期 (当事業年度) (平成27年12月期)
売上高	24,932	30,937	33,818	26,742
経常利益	1,297	4,600	6,210	4,425
当期純利益	386	2,602	3,925	3,069
1株当たり当期純利益(円)	21.71	146.19	259.46	215.59
総資産	30,118	32,749	31,016	32,480
純資産	24,558	26,536	18,256	20,462

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第35期(当事業年度)より、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、第35期につきましては、平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間となっております。

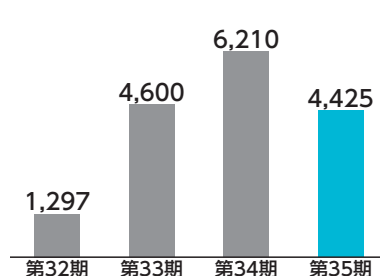
### 売上高

(単位：百万円)



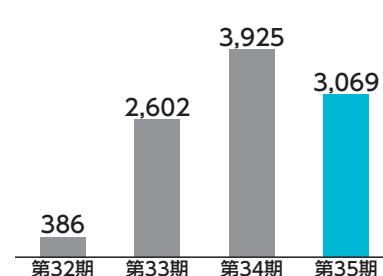
### 経常利益

(単位：百万円)



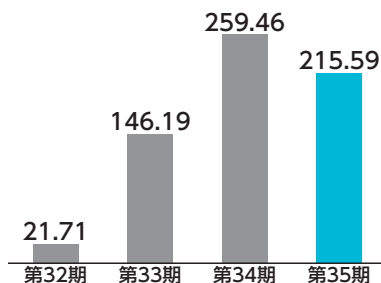
### 当期純利益

(単位：百万円)



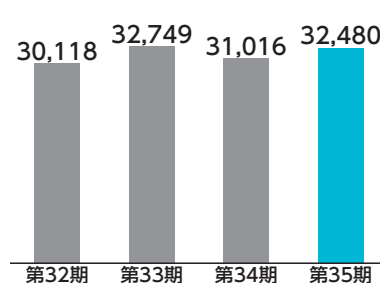
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



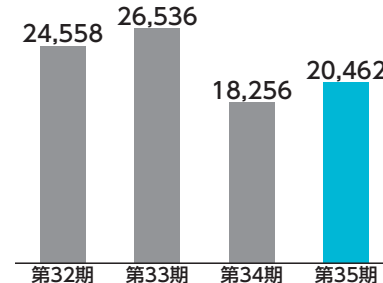
### 総資産

(単位：百万円)



### 純資産

(単位：百万円)



## (5) 重要な子会社の状況 (平成27年12月31日現在)

## 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Roland DGA Corporation	US\$ 4,196千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Benelux N.V.	EUR 72千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG (U.K.) Ltd.	Stg £ 23千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Digital Group Iberia, S.L.	EUR 106千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Mid Europe S.r.l.	EUR 1,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG North Europe A/S	DKr 500千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Australia Pty. Ltd.	A\$ 300千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG (China) Corporation	RMB 16,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Korea Inc.	KRW 2,100,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Brasil Ltd.	R\$ 8,366千	99.9%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG EMEA, S.L.	EUR 200千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売 欧州販売子会社のバックオフィス業務
Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	THB 210,000千	99.9%	コンピュータ周辺機器の製造
Roland DG Europe Holdings B.V.	EUR 1,000千	100.0%	欧州地区における持株会社

(注) 出資比率には、間接所有分を含めております。  
事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。



## (6) 主要な事業内容 (平成27年12月31日現在)

当社グループは、主としてコンピュータ周辺機器であるプリンター、プロッタ、工作機器を製造販売し、これに附随した事業を営んでおります。

品目別の主要製品は次の通りであります。

品目	主要製品類
プリンター	大型インクジェットプリンター
プロッタ	カッティングプロッタ
工作機器	3次元切削加工機、彫刻機、メタル・プリンター
サプライ	インク、メディア、刃物
その他	修理代(部品代含む)、保守料、設置料

## (7) 主要拠点等 (平成27年12月31日現在)

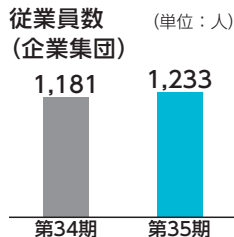
名称	所在地
本社	浜松市北区新都田一丁目6番4号
〈国内拠点〉	
都田事業所	浜松市北区
東京営業所	東京都港区
名古屋営業所	名古屋市中区
大阪営業所	大阪市淀川区
福岡営業所	福岡市博多区
〈子会社海外拠点〉	
Roland DGA Corporation	Irvine CA, U.S.A.
Roland DG Benelux N.V.	Geel, Belgium
Roland DG (U.K.) Ltd.	Clevedon, North Somerset, U.K.
Roland Digital Group Iberia, S.L.	Cerdanyola del valles, Spain
Roland DG Mid Europe S.r.l.	Acquaviva Picena, Italy
Roland DG North Europe A/S	Allerod, Denmark
Roland DG Australia Pty. Ltd.	Frenchs Forest, Australia
Roland DG (China) Corporation	Shanghai, China
Roland DG Korea Inc.	Seoul, Korea
Roland DG Brasil Ltd.	Sao Paulo, Brazil
Roland DG EMEA, S.L.	Cerdanyola del valles, Spain
Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	Samutsakhon, Thailand
Roland DG Europe Holdings B.V.	Amstelveen, The Netherlands

## (8) 従業員の状況 (平成27年12月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,233名	52名増

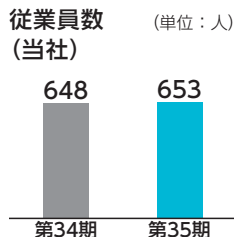
(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
2. 上記のほか、臨時従業員(期中平均雇用人員60名)がおります。



### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
653名	5名増	40歳8ヶ月	11年9ヶ月

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
2. 上記のほか、臨時従業員(期中平均雇用人員41名)がおります。



## (9) 主要な借入先 (平成27年12月31日現在)

借入先	借入金残高
シンジケートローン	5,760百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社りそな銀行を主幹事とするその他2行の協調融資によるものであります。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成27年12月31日現在)

### (1) 発行可能株式総数

71,200,000株

### (2) 発行済株式の総数

14,385,511株

### (3) 株主数

13,550名

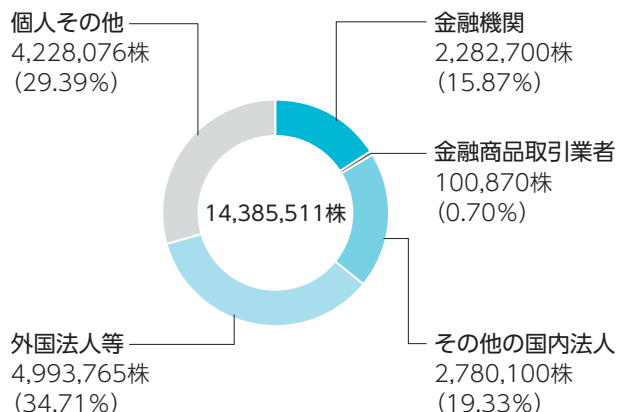
(前期末比2,722名増)

### (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
ローランド株式会社	2,726,700	18.96
TAIYO FUND, L.P.	2,012,200	13.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	464,900	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	442,900	3.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	429,300	2.98
ローランド ディー.ジー.社員持株会	321,700	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	314,600	2.19
富岡昌弘	312,600	2.17
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	298,900	2.08
BNYML - NON TREATY ACCOUNT	281,100	1.95

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数(3,000株)を除いた数に基づき、算出しております。

### 所有者別株式分布状況



※ 自己名義株式3,000株は「個人その他」、証券保管振替機構名義株式8,500株は「その他の国内法人」に含まれています。

※ 記載比率は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成27年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長兼社長 (代表取締役)	富岡 昌弘	
取締役副会長	ロバート・カーチス	Easy Shape事業開発担当 兼 Digital Media事業開発担当 兼 グローバルタレントデベロップメント担当
取締役副社長	藤岡 秀則	経営企画担当 兼 研究開発担当 兼 Digital Printing事業開発担当
専務取締役	鈴木 涉	経営戦略担当 兼 品質保証担当 兼 生産担当
常務取締役	堀田 修史	グローバルSCM担当 兼 グローバル情報サービス担当 兼 人事総務担当 兼 監査担当
取締役	デビッド・ゴワード	グローバルセールス担当 兼 グローバルマーケティング担当 兼 グローバルサービス担当 兼 グローバルマーケティング本部長 Roland DGA Corporation取締役兼CEO
取締役	広瀬 卓生	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士
取締役	晝馬 明	浜松ホトニクス株式会社代表取締役社長 ホトニクス・マネージメント・コーポ取締役社長 ハママツ・コーポレーション取締役 公益財団法人光科学技術研究振興財団理事長 一般財団法人浜松光医学財団理事長 学校法人光産業創成大学院大学理事長
取締役	奥田 千恵子	
常勤監査役	中川 正則	
常勤監査役	鈴木 正康	
監査役	遠藤 克博	遠藤克博税理士事務所代表 イーコンサルティング株式会社代表取締役 千代田インテグレ株式会社社外監査役 青山学院大学大学院客員教授 明治海運株式会社社外監査役
監査役	松田 茂樹	松田公認会計士事務所代表 税理士法人あいき代表社員 国立大学法人名古屋工業大学監事 富士機械製造株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 広瀬卓生氏、晝馬明氏及び奥田千恵子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役 遠藤克博氏及び松田茂樹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役 広瀬卓生氏、晝馬明氏及び奥田千恵子氏並びに監査役 遠藤克博氏及び松田茂樹氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
 4. 平成27年6月17日開催の第34期定時株主総会において奥田千恵子氏は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。  
 5. 平成27年6月17日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、監査役 木下雅裕氏は、退任いたしました。  
 6. 平成27年6月17日開催の第34期定時株主総会において松田茂樹氏は、新たに監査役に選任され、就任いたしました。  
 7. 監査役 中川正則氏は、長年にわたり金融機関に勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 8. 監査役 鈴木正康氏は、長年にわたり金融機関に勤務し、また、当社での経理・総務業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 9. 監査役 遠藤克博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 10. 監査役 松田茂樹氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 11. 当事業年度中、取締役の担当及び重要な兼職が次の通り変更となりました。(平成27年4月1日)

氏名	変更前	変更後
ロバート・カーチス	マーケットデベロップメント担当 兼 グローバルタレントデベロップメント担当	Easy Shape事業開発担当 兼 Digital Media事業開発担当 兼 グローバルタレントデベロップメント担当
鈴木 渉	経営戦略担当 兼 品質保証担当 兼 製造担当	経営戦略担当 兼 品質保証担当 兼 生産担当
堀田 修史	経営企画担当 兼 グローバルSCM担当 兼 グローバル情報サービス担当 兼 人事総務担当 兼 財務経理担当 兼 監査担当	グローバルSCM担当 兼 グローバル情報サービス担当 兼 人事総務担当 兼 監査担当
藤岡 秀則	研究開発担当	経営企画担当 兼 研究開発担当 兼 Digital Printing事業開発担当

12. 当事業年度中、取締役の地位が次の通り変更となりました。  
 取締役藤岡秀則氏は、平成27年6月17日付で、取締役副社長に就任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 ( 3名)	200百万円 ( 13百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 ( 3名)	32百万円 ( 9百万円)
合計	14名	232百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の限度額は、平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会において年300百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の限度額には使用人分給与を含んでおりません。  
 2. 監査役の報酬等の限度額は、平成22年6月16日開催の第29期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。  
 3. 支給人員は、平成27年6月17日開催の第34期定時株主総会の終結の時を持って退任した監査役1名を含んでおります。  
 4. 上記支給金額のほか、取締役(社外取締役を除く)6名に対して、役員向け業績連動型報酬として、株式給付規定(役員向け)に基づき64百万円を計上しております。この役員向け業績連動型報酬制度につきましては、平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会において、1.に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。  
 5. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法  
 取締役の報酬等については、各取締役の報酬等の額を株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内において、取締役会決議にて社長に一任しております。社長は、取締役報酬基準を基に各取締役の報酬等の額を決定いたします。  
 なお、取締役報酬基準の決定につきましては、取締役会にて選任された社長を除く取締役で構成する取締役報酬委員会(3名~5名)が、取締役報酬基準を審議し、社長に答申いたします。社長は、同委員会の答申を受け、取締役報酬基準案を決定し、取締役会に付議し、その決議によって取締役報酬基準を決定いたします。また、取締役の賞与については、各取締役の賞与額を取締役会決議にて社長に一任することになっており、社長が、各取締役の役職、業績の貢献度等に応じて賞与額を決定いたします。  
 監査役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議をもって決定しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役 広瀬卓生氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士を兼務しております。なお、当社とアンダーソン・毛利・友常法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役務提供等の取引関係がありますが、法律顧問としての役務は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けております。
- 取締役 晝馬明氏は、浜松ホトニクス株式会社代表取締役社長、ホトニクス・マネージメント・コーポ取締役社長、ハママツ・コーポレーション取締役、公益財団法人光科学技術研究振興財団理事長、一般財団法人浜松光医学財団理事長及び学校法人光産業創成大学院大学理事長を兼務しております。なお、当社と浜松ホトニクス株式会社との間に仕入の取引関係がありますが、当社とその他兼職先との間に取引関係はありません。
- 監査役 遠藤克博氏は、遠藤克博税理士事務所代表、イーコンサルティング株式会社代表取締役、千代田インテグレ株式会社社外監査役、青山学院大学大学院客員教授及び明治海運株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社と遠藤克博税理士事務所、イーコンサルティング株式会社、千代田インテグレ株式会社、青山学院大学大学院及び明治海運株式会社との間に取引関係はありません。
- 監査役 松田茂樹氏は、松田公認会計士事務所代表、税理士法人あいき代表社員、国立大学法人名古屋工業大学監事及び富士機械製造株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社と松田公認会計士事務所、税理士法人あいき、国立大学法人名古屋工業大学及び富士機械製造株式会社との間に取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

##### 1) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(13回開催) 出席回数	出席率	監査役会(8回開催) 出席回数	出席率
取締役 広瀬 卓生	13回	100%	-回	-%
取締役 晝馬 明	12回	92%	-回	-%
取締役 奥田 千恵子	10回	77%	-回	-%
監査役 遠藤 克博	13回	100%	8回	100%
監査役 松田 茂樹	8回	80%	3回	60%

(注) 1. 取締役 奥田千恵子氏は、平成27年6月17日開催の第34期定時株主総会にて取締役に選任されており、就任後の取締役会開催回数は10回となります。

2. 監査役 松田茂樹氏は、平成27年6月17日開催の第34期定時株主総会にて監査役に選任されており、就任後の取締役会開催回数は10回、また、就任後の監査役会開催回数は5回となります。

## 2) 取締役会及び監査役会における発言状況

- 取締役 広瀬卓生氏は、主に弁護士として得た専門的見地から、取締役 晝馬明氏は、現役の経営者として培った企業経営に関して豊富な経験と高い見識から、また、取締役 奥田千恵子氏は、資産運用の専門家として培った豊富な経験と高い見識から、それぞれ公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を行っております。
- 監査役 遠藤克博氏は、主に税理士として得た専門的見地から、また、監査役 松田茂樹氏は、公認会計士及び税理士として得た専門的見地から、それぞれ公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を行っております。また、監査役会における協議に際しましても、各々の専門的見地から発言を行っております。

## 3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役である広瀬卓生氏、晝馬明氏及び奥田千恵子氏並びに社外監査役である遠藤克博氏及び松田茂樹氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	50 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、審議の結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である「決算期統一に関する助言・指導業務」を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 連結子会社の監査

当社の重要な海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の者(所在国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法又は金融商品取引法に相当する所在国の法令の規定によるものに限る。)を受けています。



## 5. 会社の体制及び方針

### 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(内部統制システム構築に関する基本方針)

#### (1) 企業活動における基本方針

当社グループ(当社及び子会社をいう)は、下記企業理念を経営の根幹に置き、全ての企業活動の原点とする。

- ・創造の喜びを世界にひろめよう
- ・BIGGESTよりBESTになろう
- ・共感を呼ぶ企業にしよう

#### (2) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守することを、行動基準・コンプライアンス規程等により定め、コンプライアンスについて当社の役職員へ啓蒙する。当社グループは、展開する国・地域の法令等に基づき、その規模や業態に応じたコンプライアンス体制を整備する。
- ② 当社は、社内通報制度を整備し、当社グループ内の法令等違反の是正に努めると共に通報者の保護を図る。

#### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、取締役社長を最高責任者とし、最高責任者がリスク管理責任者を任命する。また、リスク管理責任者は、当社のリスクマネジメ

ントの統括管理を行い、本部長会及び取締役会に報告する。

- ② 当社は、子会社よりリスクマネジメントについて定期的に報告を受ける体制を構築し、グループ全体のリスクマネジメントに関わる事項については、当社のリスクマネジメント事項として対応する。

#### (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社取締役会は、連結ベースの経営方針・目標を定め、業務執行する取締役及び本部長が経営方針を基に策定する本部方針を通じて、当社グループ内に周知する。
- ② 取締役会において、取締役の職務の執行状況を相互に確認する。また、柔軟かつ迅速な業務執行を図るため、本部長で構成する本部長会を設置し、経営課題の解決策の検討、業務執行の状況など情報共有を行う。
- ③ 当社グループの規模や展開する国・地域の法令等に基づき、意思決定や権限等に関する体制を整備する。

#### (5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、文書管理規程等に基づき、取締役会議事録や決裁書等の取締役の職務の執行に係

る重要な書類を適切に管理する。

- ② 当社は、取締役及び監査役が適宜閲覧できる体制を整備する。

### (6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制、及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社は、関係会社管理に関する規程を定め、子会社から経営状況の報告を受け、業績及び重要事項に関しては、関係会社管理担当取締役が取締役会に報告する。
- ② 当社は、子会社の事業内容や規模に合わせて当社取締役等を主要な子会社に取締役として派遣し、経営の監督を行う。また、重要な経営事案について検討するため、主要な子会社の経営諮問機関を設置し、当社取締役等を派遣する。
- ③ 当社グループにおける財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備を行う。

### (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社取締役は、監査役及び監査役会より補助すべき使用人を置く要請があった場合、人事異動・人事評価・兼任等について協議し、独立性を確保する。
- ② 監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。

### (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに子会社の取締役等又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役への報告に関する体制

- ① 監査役に対して、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、法令、定款に違反する重大な事項が発生、もしくは発生する可能性がある場合、速やかに報告する。
- ② 当社グループの内部監査の実施状況、内部通報制度の運用状況等を監査役に報告する。
- ③ 監査役は監査役監査基準に基づき、取締役会等の重要な会議へ出席する。

### (9) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、報告をした当社グループの役職員を保護し、不利益取扱いを禁止する。

### (10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が適切な監査を行うために必要となる監査費用を支弁する。

### (11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査役会規則及び監査役監査基準に基づき適正に監査し、取締役及び使用人は、監査役の監査に協力する。
- ② 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

## 内部統制システム構築に関する基本方針の運用状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針を重要な企業理念の一つとして位置付け、事業年度毎に運用状況の確認をしたうえで、取締役会にて基本方針の見直しを行っております。

第35期の主な取り組みについては、下記の通りです。

・グループ管理、グループリスクマネジメント、グループコンプライアンス、情報管理について、一

層の充実を図るため、規程の整備やグループ規程の新設を行いました。

- ・子会社管理の重要性をグループで共有するため、海外子会社にも本基本方針を通知し、グループ内の役職員への周知徹底に努めました。
- ・グループ内の内部通報制度について、来期以降のグループ全体での仕組み・制度づくりに向けて整備を進めました。

## 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対しては毅然たる態度で一切関係を持たず、いかなる取引も行わないことを基本方針とする。

### (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ①当社は、コンプライアンス規程において、反社会的勢力への対応についての基本方針を定め、全役職員の遵守事項として周知すると共に、総務サービス部長を不当要求防止統括責任者に任命し、反社会的勢力との関係の遮断に取り組む。
- ②当社は、外部の専門機関等と緊密な関係を保ち、情報収集や反社会的勢力から不当要求があった場合に対応支援を受ける態勢を維持する。

本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。但し、会社の株式に関する事項の大株主の持株比率は小数点第2位未満を、また、1株当たり当期純利益につきましては、銭未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,142,613	流動負債	8,680,229
現金及び預金	9,995,232	支払手形及び買掛金	2,135,476
受取手形及び売掛金	4,427,744	1年内返済予定の長期借入金	1,440,000
商品及び製品	6,600,707	未払法人税等	633,476
仕掛品	91,737	賞与引当金	675,069
原材料及び貯蔵品	2,727,720	役員賞与引当金	70,000
繰延税金資産	1,631,226	製品保証引当金	541,736
その他	1,695,092	その他	3,184,471
貸倒引当金	△26,846	固定負債	6,389,339
固定資産	10,837,549	長期借入金	4,320,000
有形固定資産	7,240,089	従業員株式給付引当金	62,635
建物及び構築物	3,066,749	役員株式給付引当金	151,583
機械装置及び運搬具	358,238	退職給付に係る負債	487,406
工具、器具及び備品	597,737	長期未払金	119,093
土地	3,118,628	その他	1,248,619
建設仮勘定	98,735	負債合計	15,069,568
無形固定資産	1,768,670	(純資産の部)	
のれん	574,971	株主資本	23,068,260
ソフトウエア	1,185,715	資本金	3,668,700
電話加入権	7,983	資本剰余金	3,867,377
投資その他の資産	1,828,789	利益剰余金	16,167,288
投資有価証券	267,173	自己株式	△635,105
繰延税金資産	605,893	その他の包括利益累計額	△157,697
その他	1,112,437	その他有価証券評価差額金	3,513
貸倒引当金	△156,715	為替換算調整勘定	9,700
		退職給付に係る調整累計額	△170,911
		非支配株主持分	30
		純資産合計	22,910,593
資産合計	37,980,162	負債純資産合計	37,980,162

## 連結損益計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		45,121,937
売上原価		25,912,540
売上総利益		19,209,396
販売費及び一般管理費		15,151,914
営業利益		4,057,482
営業外収益		
受取利息	19,571	
受取配当金	575	
補助金収入	24,747	
その他	31,618	76,512
営業外費用		
支払利息	89,914	
売上割引	184,809	
為替差損	185,419	
その他	27,062	487,205
経常利益		3,646,789
特別利益		
固定資産売却益	7,438	7,438
特別損失		
固定資産除売却損	164,279	164,279
税金等調整前当期純利益		3,489,948
法人税、住民税及び事業税	1,639,174	
法人税等調整額	△617,725	1,021,448
当期純利益		2,468,499
非支配株主に帰属する当期純損失		△9
親会社株主に帰属する当期純利益		2,468,509

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

科目	残高及び変動事由	金額
株主資本		
資本金	当期首残高及び当期末残高	3,668,700
資本剰余金	当期首残高	3,867,372
	当期変動額	5
	非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	
	当期末残高	3,867,377
利益剰余金	当期首残高	14,561,729
	当期変動額	△862,950
	剰余金の配当	
	親会社株主に帰属する当期純利益	2,468,509
	当期末残高	16,167,288
自己株式	当期首残高及び当期末残高	△635,105
株主資本合計	当期首残高	21,462,696
	当期変動額	1,605,564
	当期末残高	23,068,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	4,481
	当期変動額	(純額) △967
	当期末残高	3,513
為替換算調整勘定	当期首残高	779,036
	当期変動額	(純額) △769,336
	当期末残高	9,700
退職給付に係る調整累計額	当期首残高	△172,297
	当期変動額	(純額) 1,386
	当期末残高	△170,911
非支配株主持分	当期首残高	58
	当期変動額	(純額) △27
	当期末残高	30

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,255,762	流動負債	6,627,290
現金及び預金	4,710,906	買掛金	1,757,592
受取手形	30,857	1年内返済予定の長期借入金	1,440,000
売掛金	10,179,479	未払金	1,287,663
商品及び製品	1,399,181	未払費用	111,331
仕掛品	91,737	未払法人税等	529,682
原材料及び貯蔵品	1,841,143	前受金	71,289
前払費用	135,584	預り金	79,007
繰延税金資産	333,916	前受収益	528,759
未収入金	1,158,157	賞与引当金	633,174
その他	386,232	役員賞与引当金	70,000
貸倒引当金	△11,432	製品保証引当金	118,789
固定資産	12,224,688	その他	0
有形固定資産	5,534,144	固定負債	5,391,093
建物	2,225,888	長期借入金	4,320,000
構築物	46,923	退職給付引当金	237,645
機械及び装置	107,542	従業員株式給付引当金	62,635
車両運搬具	7,743	役員株式給付引当金	151,165
工具、器具及び備品	294,194	長期未払金	74,900
土地	2,764,776	長期前受収益	540,747
建設仮勘定	87,076	その他	4,000
無形固定資産	742,820	負債合計	12,018,384
ソフトウェア	735,504	(純資産の部)	
電話加入権	6,052	株主資本	20,458,551
施設利用権	1,263	資本金	3,668,700
投資その他の資産	5,947,722	資本剰余金	3,867,372
投資有価証券	23,713	資本準備金	3,700,603
関係会社株式	2,518,057	その他資本剰余金	166,768
出資金	200	利益剰余金	13,557,585
関係会社出資金	3,046,042	利益準備金	95,060
破産更生債権等	139,128	その他利益剰余金	13,462,525
長期前払費用	65,857	固定資産圧縮積立金	86,359
繰延税金資産	179,376	特別償却準備金	2,164
差入保証金	110,162	別途積立金	3,120,000
その他	4,312	繰越利益剰余金	10,254,001
貸倒引当金	△139,128	自己株式	△635,105
		評価・換算差額等	3,513
		その他有価証券評価差額金	3,513
		純資産合計	20,462,065
資産合計	32,480,450	負債純資産合計	32,480,450

## 計算書類

### 損益計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		26,742,546
売上原価		17,602,526
売上総利益		9,140,019
販売費及び一般管理費		5,035,450
営業利益		4,104,569
営業外収益		
受取利息	124,856	
受取配当金	182,423	
補助金収入	24,747	
その他	20,246	352,273
営業外費用		
支払利息	18,105	
売上割引	285	
為替差損	11,023	
その他	2,407	31,821
経常利益		4,425,020
特別利益		
固定資産売却益	3,928	3,928
特別損失		
固定資産除売却損	149,396	149,396
税引前当期純利益		4,279,551
法人税、住民税及び事業税	1,238,000	
法人税等調整額	△28,395	1,209,604
当期純利益		3,069,947



# 株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

科目	残高及び変動事由	金額
株主資本		
資本金	当期首残高及び当期末残高	3,668,700
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高及び当期末残高	3,700,603
その他資本剰余金	当期首残高及び当期末残高	166,768
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高及び当期末残高	95,060
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	当期首残高	87,413
	当期変動額	固定資産圧縮積立金の取崩 △1,054
	当期末残高	86,359
特別償却準備金	当期首残高	8,659
	当期変動額	特別償却準備金の取崩 △6,494
	当期末残高	2,164
別途積立金	当期首残高	13,120,000
	当期変動額	別途積立金の取崩 △10,000,000
	当期末残高	3,120,000
繰越利益剰余金	当期首残高	△1,960,544
	当期変動額	剰余金の配当 △862,950 当期純利益 3,069,947 固定資産圧縮積立金の取崩 1,054 特別償却準備金の取崩 6,494 別途積立金の取崩 10,000,000
	当期末残高	10,254,001
自己株式	当期首残高及び当期末残高	△635,105
株主資本合計	当期首残高	18,251,554
	当期変動額	2,206,996
	当期末残高	20,458,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	4,481
	当期変動額	(純額) △967
	当期末残高	3,513

### 独立監査人の監査報告書

ローランド ディー.ジー.株式会社

平成28年2月9日

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローランド ディー.ジー.株式会社の平成27年4月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローランド ディー.ジー.株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結決算日の変更に関する事項に記載されているとおり、連結決算日の変更に伴い、当連結会計年度について、会社は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間、連結子会社は平成27年1月1日から平成27年12月31日までの12ヶ月間を連結対象期間とした変則的な決算となっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

**独立監査人の監査報告書**

ローランド ディー.ジー.株式会社  
取締役会御中

平成28年2月9日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 沼 田 敦 士 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早 稲 田 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローランド ディー.ジー.株式会社の平成27年4月1日から平成27年12月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成27年12月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、執行役員、監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月12日

ローランド ディー.ジー.株式会社 監査役会

常勤監査役 中川 正 則 ㊟

常勤監査役 鈴木 正 康 ㊟

社外監査役 遠藤 克 博 ㊟

社外監査役 松田 茂 樹 ㊟

以上

以上

## 株主メモ

第35期より事業年度を変更いたしました。

事業年度 毎年1月1日から12月31日  
(第35期は4月1日から12月31日までの9ヶ月)

定時株主総会開催時期 3月

単元株式数 100株

基準日 定時株主総会 12月31日  
期末配当 12月31日  
中間配当 6月30日(第35期は9月30日)  
その他必要があるときは、あらかじめ公告します。

公告方法 当社の公告は電子公告とし、  
インターネットホームページに掲載します。  
<http://www.rolanddg.co.jp/ir/>

※ 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

## 株式事務に関するご案内

株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関

### 三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

 **0120-232-711** (通話料無料)

受付時間 9:00~17:00

(土、日、祝祭日、年末年始を除く)

ホームページ

<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社など)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社などにお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店で支払いいたします。

## IRサイトのご案内

当社では株主や投資家の皆様に当社を正しくご理解いただくと共に、最新情報を公平かつ迅速に提供することを目的に、ホームページを活用した情報開示を行っています。ぜひ、当社ホームページ「IR情報」をご覧ください。

<http://www.rolanddg.co.jp/ir/>

ローランド ディー.ジー.IR

検索 



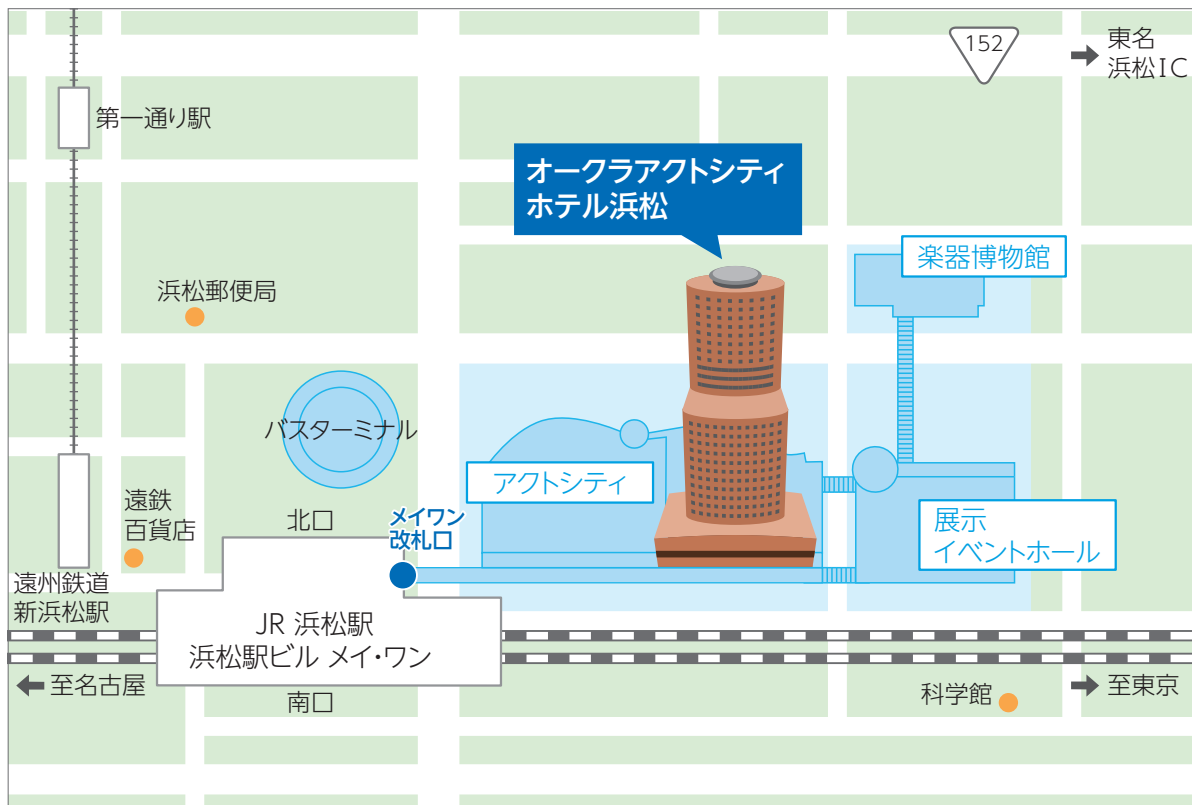






# 株主総会会場のご案内

開催日時 平成28年3月24日（木曜日）午後1時 受付開始 正午



## 会場

### オークラアクトシティホテル浜松 4階 平安の間

静岡県浜松市中区板屋町111番地の2  
電話 (053) 459-0111

## 交通

### JR 浜松駅 メイワン改札口より徒歩5分 〔動く歩道〕で直結

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。